

川崎市物価高騰対策給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書(請求書)記入例<表面>

- 太枠線内の該当項目を黒のボールペンなどで、はっきりと正確に御記入ください。
- 消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。
- 記入欄が不足する場合は、コピーを取り使用してください。

世帯主の方を申請者としてください。

申請者が属する**住民票上の世帯の方全員**を記入してください。

令和7年1月1日時点の住民登録地が川崎市でない方は、その住民登録地を必ず記入してください。
※16歳以上の方は全員分の「令和7年度住民税非課税証明書」を必ず添付してください。

「**公金受取口座での受取希望に☑**」するか又は「**口座情報を記入**」してください。
※「**口座情報を記入**」した場合は、受取口座を確認できる書類の写し(コピー)を必ず添付してください。

申請期限：令和8年6月30日(火) ※申請期限を過ぎた場合はいかなる理由があっても受付できません
(AM9:00 川崎港郵便局留 必着)

川崎市物価高騰対策給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書(請求書)

宛先(※令和8年2月1日時点の住民登録地) **川崎**

裏面の【誓約・同意事項】の全ての1.申請・請求者(世帯主)※

(フリガナ) ヤマダ タロウ 氏名 **山田 太郎** 生年 大正・昭和・平成・令和 月 日 55年 10月 21日 現住所 ○○市○○区○○町○○番地 (日中に連絡可能な電話番号) 090(000)0000

2.申請者が属する**住民票上の世帯**の状況 ※令和8年2月1日時点の世帯の全ての構成員について記載
○令和7年1月1日時点の住民登録地が川崎市でない16歳以上の方は、「令和7年度住民税非課税証明書」を必ず添付してください。該当する方が複数いる場合は、該当する方全員分の添付が必要です。添付がない場合には、給付を受けられません。ただし、川崎市が発行する非課税証明書の添付は省略可能です。

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和7年1月1日時点の住民登録地が川崎市でない場合はその住民登録地を記入	令和7年度住民税均等割課税状況
1. 申請・請求者(世帯主)	本人			<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(対象外)
ヤマダ ハナコ 山田 花子	妻	大・昭・平・令 54年 8月 1日	○○県○○市○○町○○	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(対象外)
		大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(対象外)
		大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(対象外)
		大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(対象外)

3.受取口座(原則、1.の申請・請求者(世帯主)の口座とします。)*長期間入出金のない口座を記入しないでください。次の(1)又は(2)のいずれかを選択し、記入してください。

(1) 公金受取口座での受取を希望する。 ⇒ ※公金受取口座での受取を希望する場合のみ、☑してください。
※公金受取口座とは、マイナンバーカードをお持ちの方がマイポータル等で事前に登録した登録したことをいいます。
※公金受取口座の登録がされていないにもかかわらず、☑されている場合は、不備となり、給付金を入金することができません。
※☑した場合は、(2)の[受取口座記入欄]の記入は不要です。通帳などの写し(コピー)の提出も不要です。
※☑と(2)の[受取口座記入欄]のどちらも記入されている場合は、公金受取口座への入金を優先します。

(2) [公金受取口座以外]の口座で受取を希望する場合
※下欄に記入し、受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードの写し(コピー))を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	口座番号 右詰記入	口座名義
○○○	○△○ (本支店) (出張所)	0123456	カナ氏名 ヤマダ タロウ 漢字氏名 山田 太郎
銀行(農協) 店番号 0:0:0	種目 ①普通 ②当座		

※ゆうちょ銀行を指定する場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(預金通帳見開き下部に記載)を御記入ください。
※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取ができない方は、川崎市物価高騰対策給付金コールセンター(電話:0120-505-211)にお問い合わせください。

4.代理申請(受給) (代理人の方が申請・受給する場合は、次の欄に記入してください。)
代理申請(受給)ができる方は、原則として1.申請者と同一世帯の方、2.申請者の法定代理人となります。
世帯主の金融機関口座が無いという理由や、世帯主との関係が知人や友人等の場合は代理申請(受給)できません。

(フリガナ) ヤマダ タロウ 代理人(フリガナ) ヤマダ タロウ
代理人(氏名) 山田 次郎 申請者との関係 成年後見人 生年月日 大正・昭和・平成・令和 49年 4月 1日 代理人住所 ○○市○○区○○町○○番地 (日中に連絡可能な電話番号) 111(1111)1111

上記の者を代理人と認め、物価高騰対策給付金の申請及び受給を委任します。 申請者氏名(自署又は記名押印) 山田 太郎

裏面にも記入箇所がありますので、必ず御確認ください

代理申請(受給)を行う場合のみ記入
代理人の氏名、申請者との関係、生年月日、住所、日中に連絡可能な電話番号を記入してください。
申請者氏名欄は申請者の方が自署又は記名押印してください(自署された場合は、押印不要です。)
※代理申請(受給)ができる方は、原則として申請者と同一世帯の方、申請者の法定代理人となります。
それ以外の方が指定されている場合、世帯主と代理人との御関係、及び世帯主が受給できない理由を確認させていただくための書類の提出が必要です。必要書類については、川崎市物価高騰対策給付金コールセンター(電話:0120-505-211)までお問い合わせください。
※金融機関口座が無いという理由や世帯主との関係が知人や友人等の場合は代理申請(受給)できません。

川崎市物価高騰対策給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書(請求書)記入例<裏面>

- 枠線内の該当項目を黒のボールペンなどで、はっきりと正確に御記入ください。
- 消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。

誓約・同意事項を確認し、してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 川崎市物価高騰対策給付金(令和7年度住民税非課税世帯)(以下「給付金」といいます。)の支給要件に該当します。
※支給要件
次の(1)から(5)のいずれにも当てはまる世帯
(1) 原則として、令和8年2月1日(基準日)において、川崎市の住民基本台帳に記録されている世帯であること(ただし、DV等避難者、措置入所者等で住民票を居住地に異動させていない方、ホームレス等いずれの市区町村にも住民登録されていない方等を除く。)
(2) 世帯全員の令和7年度住民税均等割が非課税であること。
(3) 世帯全員が、令和7年度住民税均等割が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと(令和7年度住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯ではないこと)。
(4) 外国籍の方がいる世帯で、世帯の中に、租税条約に基づき、課税が免除された結果、令和7年度住民税の額が0円となった方がいないこと。
(5) 令和7年1月2日以降に国外から転入された方のみからなる世帯ではないこと。
- 世帯の中に、令和7年度住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 世帯の中に、川崎市で住民登録されているが、実際の居住地が他市町村であるなど住民登録地以外(川崎市以外)で令和7年度住民税均等割が課税されている者はいません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱うことに同意します。
- 申請された申請書に不備があり、期限までに必要な修正が行われない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します(意図的に虚偽の申請により給付金を受給した場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。)
- 申請期限の経過後に申請された場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- 本申請の提出書類及びその取得に要した費用を、川崎市が返還しないことに同意します。

提出書類に不備がないかを
確認し、してください。

提出書類

1~2は全員必ず提出、3~6は該当者のみ提出

- 川崎市物価高騰対策給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書(請求書)(本書)
※必要事項を御記入ください。
- 申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)
※申請・請求者の運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ。マイナンバーの記載がある場合は黒塗りさせていただきます。)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。
- 令和7年度住民税非課税証明書
※令和7年1月1日時点の住民登録地が川崎市でない16歳以上の方全員分を御用意ください。ただし、川崎市が発行する非課税証明書の添付は省略可能です。
- 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
※[受取口座記入欄]に口座情報を記入した場合は、通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義を確認できる部分の写し(コピー)を御用意ください。
- 代理人の本人確認書類の写し(コピー)
※代理申請(受給)を行う場合のみ、代理人の本人確認書類として、次の書類を御用意ください。
■官公署が発行した書類(顔写真付き)…1点のみ提出
(例)運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ、マイナンバーの記載がある場合は黒塗りさせていただきます。)、パスポート、在留カード等
■官公署が発行した書類(顔写真なし)…2点提出
(例)年金手帳、介護保険証、年金証書等
- 申請・請求者との代理関係を確認できる書類の写し(コピー)
※代理申請(受給)を行う場合のみ、代理人と申請者との関係を確認できる書類を御用意ください。
(例)成年後見人…登記事項証明書の写し 保佐人・補助人…登記事項証明書及び代理権目録の写し等(1.申請者と同一世帯以外の方、2.申請者の法定代理人以外の方が代理人となる場合には、川崎市物価高騰対策給付金コールセンター(電話:0120-505-211)まで、必要書類について、お問い合わせください。)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

申請書を記入した日を記入
してください。

本申立ての内容に相違ありません

申請・請求者

※自署された場合は、押印不要です。

令和 8 年 〇 月 〇 〇 日

(世帯主)

氏名(自署又は記名押印)

山田 太郎



※本給付金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、川崎市が実施するものです。

申請・請求者(世帯主)の方
が記入してください。